

# 電子契約のご案内

当公社では、2024年5月1日（水）から、クラウドサインによる電子契約サービスを導入します。ぜひご利用ください！

## 電子契約とは

- ◎紙の契約書に押印することに代えて、**電子化した契約書※1**に**電子的な判子※2**を押して、契約を締結する仕組みです。
- ◎契約処理はセキュリティが確保されたインターネットで行われます
- ◎**インターネット環境とメールアドレス**があれば利用できます

※1 PDF形式のファイル ※2 電子署名とタイムスタンプ

## 電子契約のメリット

- ◎パソコン等により、**クラウド上で契約締結事務が完結**します。
- ◎契約書への押印、郵送等に要する**労力と時間が削減**できます。
- ◎印紙税の対象となる契約であっても、収入印紙が不要となるなど、**費用削減**につながります。

## 電子契約のイメージ



## よくある質問

- Q. 利用できる電子契約サービス名はなんですか？  
A. 弁護士ドットコム(株)の「**CLOUDSIGN（クラウド サイン）**」です
- Q. 電子契約サービスの利用には費用負担がありますか？  
A. 契約される皆様には**一切費用負担はありません。**
- Q. スマートフォンでも契約が可能ですか？  
A. 可能です。インターネット環境があれば**デバイスの種類は問いません。**
- Q. 電子契約した書面（紙媒体）が原本ですか？  
A. **書面は原本ではありません。** PDFファイルそのものが原本ですので、インターネットに接続できる環境で保存してください。
- Q. 紛失のリスクが心配です。  
A. 書面同様に電子契約においても紛失のリスクはあります  
が、万が一紛失した場合は、クラウドサインよりダウンロードする事が可能です。その際には当公社にご連絡いただければ、ダウンロードした原本を再度送付します。

## 問い合わせ先

◎詳しくは、総務課契約担当までご連絡ください。

総務課契約担当 011-818-3670